

令和3年度第2回大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
指定管理者評価委員会議事概要

開催日時：令和4年2月10日（木）午後1時から午後2時

会 場：オンライン会議

出席委員：（五十音順・敬称略）

青木 佳史（きづがわ共同法律事務所 弁護士）

川口 晃司（上本町会計事務所 公認会計士）、

河崎 佳子（神戸大学国際人間学部・大学院人間発達環境学研究科 教授）、

久保 貞也（摂南大学経営学部 准教授）、

黒田 隆之（桃山学院大学社会学部 准教授）

会議の概要

1 開会

2 議事

（1）令和3年度の評価について

3 閉会

主な意見等

基準1 施設の設置目的及び管理運営方針「評価A」

（指定管理者自主評価A、施設管理者評価A）

（主な質疑等）

○地域との融和について、具体的にどういった方法で取り組んでいるか。

⇒指定管理者より次のとおり回答

- ・地域活動協議会の一員として、定期的な会議に参加
- ・オープン当初、地域住民向けの説明会を実施
- ・地元住民向けに、障がい理解を深める講演会を実施

○感染症対策について、施設として特に工夫した点等があれば教えてほしい。

⇒指定管理者より次のとおり回答

- ・研修の講義を動画配信で代替する等の対応をとっている。

○会議室の利用件数が昨年度から増加しているのは、各団体がコロナ対応に慣れてきたことも影響していると思うが、稼働率はどれくらいか。

⇒指定管理者より次のとおり回答

- ・昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止した事業も多かったが、今年度は各団体が方法を工夫して事業を実施してきたことで、利用件数の増加につながっている。

事務局より次のとおり補足

- ・今年度は新型コロナウイルスに伴う予約キャンセル等もあり、年間の稼働率は37%程度。
ただ、11月の月間の稼働率は50%を超える等、稼働率は回復傾向にある。

○会議室の一般利用を増やすために、施設として取り組んでいることはあるか。

⇒施設ホームページやリーフレット等を通じて一般向けの周知を行っている。

○会議室の一般利用が増えれば、施設としての取組みを知ってもらうきっかけになるとともに、地域との連携にもつながるため、是非活用を図ってほしい。

基準2 平等な利用を図るための具体的手法・効果「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)

(主な質疑等)

○「ご意見箱」に寄せられる要望について、都度、対応しているのか。

⇒即時解決が難しい案件もあるが、継続的に対応を検討している。

基準3 利用者に対するサービスの向上を図るための具体的手法・効果「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)

(質疑等：特になし)

基準4 利用者への安全配慮、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度「評価A」

(指定管理者自主評価S、施設管理者評価A)

(主な質疑等)

○施設管理者の評価がAになる理由は「評価基準」によるものか。

⇒そのとおりである旨、事務局より回答

基準5 府施策との整合「評価A」

(指定管理者自主評価S、施設管理者評価A)

(主な質疑等)

○指定管理者として、清掃業務に従事している知的障がい者が働きやすいよう、普段からコミュニケーションはとっているか。

⇒指定管理者より次のとおり回答

- ・清掃の状況等について当該従事者の指導者から定期的に報告を受けるとともに、適宜情報交換等を行っている。

○清掃業務に従事している知的障がい者と積極的に関わっていくことで、当該従事者に社会とつながっているという感覚を持ってもらえる施設になってほしい。

基準6 安定的な運営が可能となる人的能力「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)

(質疑等：特になし)

基準7 安定的な運営が可能となる財政的基盤「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)

(川口委員(公認会計士)による講評)

○全体としての評価は「適正」

○令和2年度の経常収支が赤字の団体についても、大規模な事業の受嘱や人件費の削減等により赤字の圧縮が見込めることから、財政状況に問題はない。

(質疑等：特になし)

以上